

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

委員長

[Redacted]

議案第33号、昭和59年度新設校学区諮問に
ついて説明願います。

学務課長

昭和59年度に飯村、船橋市法典第一の学校を新設

するにあたり、その学区を学区審議会に諮問するについて
船橋市教育委員会事務分掌規則(第二条第十三号)の規定にお
きき議決を得る必要があるのか、提案いたします。最終的には飯
村教育委員会に提出して決定していただくか、その学区を
いす。豊前小、法典小、行田西小、この校の通学解消を計る
こととなります。現、法典小の学校学区の内、藤原町1丁目、上山

町1丁目、行田西小学校学区のうちと山田町1丁目、古作町
を合せて学区とします。(図により説明)

山谷委員、一番遠いところまでの値ですか。

学務課長、それ弱いです。

山谷委員、歩いた場合ですか。

学務課長、そうですね。

委員長、直線ではいいですね。

学務課長、道のりですか。

山谷委員、児童数はどの値ですか。

学務課長、1年～6年まで309名11学級です。

委員長、最終時は何クラスになりますか。

学務課長、普通学級14班で500名前後です。

茅野委員、中学校はどの値ですか。

学務課長. 法田. 葛錦. 行田の名中学校が大変迷惑
状態にあり. 科渡 (政) 法田等=中学校を建築して
これらを含め考えおろす可-決定はしていません.

委員長. いいかでしょう. 他に何かあるとせよ. 無様な所らいいかでしょう.

各委員. 異議なし.

委員長. 議案第10号は. 原案通り可決されました.

[Redacted]

[Redacted]